

会議等の名称	第60回（仮称）日進北部土地区画整理組合設立発起人会
日時	令和6年2月7日（水） 午後6時30分～午後7時30分
場所	北新町公民館

1 代表あいさつ

2 協議事項

(1) (仮称) 日進北部土地区画整理組合設立発起人会規約の改正について

死亡等の事由により、当初の発起人会会員に変更が生じていることから、この機会に規約全体の見直しを行うもの。主な変更点は、発起人会の定員等の見直し、書面又は代理人による表決の取扱いの追加、その他形式及び体裁の修正等である。

<協議の結果>

- 原案どおり改正する。

<主な質疑及び意見>

- (発) 代理権の委任状の様式は定めないのでか。
→ (市) 任意団体の規約なので、所定の様式まで定める予定はないが、ご意見をいただいたので、規約改正が承認された場合、後日、書式例を作ることにする。

(2) 地権者説明会の当日資料(案)及び役割分担等について

令和6年2月17日に開催する地権者説明会の当日資料(案)及び当日の運営にあたっての役割分担等を決めた。

<協議の結果>

- 当日資料(案)について全員賛成。また、当日の運営について、司会や準備等の役割分担を行った。

<主な質疑及び意見>

- 特になし。

3 その他

- (発) 今年度、相次いで発起人がお亡くなりになっている。発起人会としては、設立認可申請に必要な人数以上を確保しておく必要がある。今後、体調不良等で発起人会を辞める場合は、後任の推薦をお願いする。また、代表から数名の地権者に声掛けしている。皆さんも推薦したい人がいれば、声掛けいただきたい。
- (市) 2月20日、名城大学ワークショップの最終報告会を開催する。学生なりに色々調べて、イメージを考案していただいた。発起人の皆さんには、ぜひ出席いただきたい。